

国際音楽交歓コンサート 2026 愛媛公演及び付随事業 委託業務内容一覧

1 コンサートの実施に関する業務

(1) 開催日程

令和8年10月5日（月）18:00～20:00（時間は予定）

(2) 開催場所

愛媛県県民文化会館 サブホール

(3) 参加対象

一般県民等

(4) 業務内容

① コンサート構成及び台本制作業務

詳細は契約締結後、随時、公益社団法人国際音楽交流協会（以下「協会」という。）及び県と協議するとともに、会場（愛媛県県民文化会館）の施設担当者、技術者等との打合せを十分に行うこと。

② コンサート運営業務

次のア～コの各事項について、担当者の配置、実施能力を有する者及び円滑な運営に必要な人員数の確保を行うとともに、必要な備品、作成物及び出演者に係る飲食（ケータリング等）を手配し、当日の業務を運営すること。

ア ステージ運営

（舞台監督助手／照明／音響／ピアノ調律・調整／譜めくり／司会（カゲアナ））

イ 会場の受付・誘導・入場者整理

ウ 掲示物の作成、設営及び撤去（舞台看板／会場前看板／控室・受付等の表示等）

エ 出演者に関する業務（昼食の手配／控室（楽屋等）の準備及び警備）

オ 協会提供の広報物の配付（事前チラシの配付／当日プログラムの配付）

カ 記録作成及び提出（コンサート映像及び音声、写真の記録（CD、DVD等））

キ アイロン及びアイロン台（各1台）

ク ケータリング手配

ケ 出演者への花束手配、贈呈

コ その他、県及び協会と協議して定める事項

③ 広報展開及び集客業務

ア 事前告知チラシの配付

協会が作成するチラシの配布を行うこと。

（配布部数）10,000部程度

（配布先）県内各地（県と協議の上、配付先を決定すること。）

イ 各種媒体を活用した情報発信、広報活動

事業趣旨の周知及び来場者確保のため、効果的な情報発信を企画し、県及び協会と協議の上、計画的に実施すること。

なお、SNS広告等を実施する場合は、別記1「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に留意すること。

④ コンサート当日資料の配付

協会作成のプログラム、協会パンフレット、来場者アンケート等の配付を行うこと。

（配布部数）1,000～1,300セット程度

（その他）円滑な配付及びアンケート回収のために必要な資材（例：筆記具、手提げ袋等）を手配すること。

2 交歓会の実施に関する業務

- (1) 開催日程
令和8年10月6日(火) 19:00～21:00(時間は予定)
- (2) 開催場所
出演者の滞在ホテルまたはその近隣施設
- (3) 参加者数
出演者及び主催者等関係者 10～20名程度を想定
- (4) 業務内容
 - 交歓会運営業務
 - ア 協会との事前調整(出演者等の健康上、宗教上その他の事情による要望の確認)
 - イ 交歓会会場の手配及び調整(会場設営、レイアウト、食事・飲み物の手配等)
 - ウ 司会者の手配及び交歓会全般の進行
 - エ その他、県及び協会と協議して定める事項

3 付随事業の運営・企画等業務

- (1) 出演者の県内視察の企画・運営業務
 - ①実施時期
令和8年10月6日(火) ※県内学校での交流事業まで
 - ②業務内容
来県する出演者等の本県の理解向上のため、歴史・文化などの紹介を含めた視察プログラムの企画、手配及び当日のアテンド
 - ③注意事項
企画内容は県及び協会と協議するとともに、本県の魅力が十分に伝わる観光地、体験等を盛り込むこと。
- (2) 県内学生との文化国際交流事業の補助に関する業務
 - ①開催日程
令和8年10月6日(火) 16:00～17:30(調整中)
 - ②交流事業の対象者及び実施場所
(対象) 愛媛大学附属中学校
(場所) 対象校の校舎内を予定
(内容) 調整中
 - ③業務内容
コンサート出演者と学生との文化国際交流事業について、県、協会及び対象学校と連携し、当日運営の補助を行うこと。

4 出演者及び随同行の協会スタッフに対する対応業務

- (1) 業務期間
協会側来県者(出演者5名及びスタッフ1名)の愛媛県滞在期間
(到着) 令和8年10月3日(土) 15:50 松山空港着予定
(出発) 令和8年10月7日(水) 11:23 JR松山駅発予定
※ダイヤ改正等により時間は多少前後あり
- (2) 業務内容
 - ①期間中の移動手段の手配

出演者5名及び協会スタッフ1名（計6名）とともに、荷物及び楽器を積載することを前提とすること。

なお、出演者等は各自100L以上の大型キャリーケース及び楽器を持参するため、それら荷物を含めた移動が可能な手段とすること。

10月4日（土）は荷物を伴う移動はないが、昼食後、ピアノ奏者（2名）の事前練習のため、愛媛県県民文化会館までの移動手段（タクシー等）の手配が必要。

②宿泊施設及び食事の手配

連泊（期間中、同一ホテルを利用）であること、禁煙6部屋であることは必須であり、2フロア以上が望ましい。

また、客室はダブル又はツインのシングルユースとすること。

到着日（10月3日（土））の食事・ホテル代及び翌日（10月4日（日））の朝食代（宿泊プランに含む）は協会が負担するため計上不要だが、ホテル手配は必要。

③通訳の手配

10月5日（月）、6日（火）について、通訳（英語）を1名以上手配すること。

なお、6日（火）の交歓会においては2名以上手配すること。

④その他、期間中における出演者への随行に関する業務

5 経費支出業務

(1) 業務内容

①上記1～4に要する経費の支払いに関する業務

②協会に対する公演の共催負担金支払いに関する業務

(2) 注意事項

上記(1)①とは別に、②に係る共催負担金2,400千円（消費税及び地方消費税を含む）を支出積算に計上すること。

業務運営に関する附記事項

(1) 再委託の可否

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、県の承諾を得なければならない。

(2) 秘密保持

①本業務に関し、受託者から県に提出された計画書等は本業務以外の目的で使用しない。

②本業務に関し、受託者が県から受領又は閲覧した資料等は県の了解なく公表又は使用してはならない。

③受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

(3) 個人情報の保護

本業務の実施のための個人情報の取扱いについては、別記2「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

おって、疑義がある場合は県に協議することとする。

(4) その他

業務一覧に定めのない事項及び内容について疑義が生じたときは、県と受託者が協議の上、定めることとする。

上記に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては、本業務に含まれるものとする。